

リユース等の促進に関するロードマップの方向性の内容と課題

伊籐久雄（NPO法人まちぽっとスタッフ）

環境省は6月20日、「リユース等の促進に関するロードマップの方向性」について公表した。環境省は公表にあたって、次の2点を強調している。

1. 環境省では、「使用済製品のリユース促進に係る検討会」で整理された令和6年度中間とりまとめを基に、浅尾環境大臣が参加しリユース関係者と意見交換を行う「リユース促進に向けた懇談会」でいただいた御意見も踏まえ、リユース等の促進に関するロードマップの方向性を取りまとめました。
2. 今後はこの方向性を踏まえ、引き続き検討会において議論を行い、令和7年度中に「リユース等の促進に関するロードマップ」の策定を目指します。

このように、今年度中（7年度中）に「リユース等の促進に関するロードマップ」が策定されることになるので、その後でもいいのだが、とりあえず「方向性」の内容を紹介することにする。

1. わが国のリユース取組に関する状況について

- 成長戦略フォローアップ工程表(令和3年6月閣議決定)においては、循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに現在の約50兆円から80兆円に拡大させることを目指すとしている。
- 循環経済への移行加速化パッケージ(令和6年12月閣議決定)においては、新たな目標として付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等を支援することや、リユース業者等と協働取組を行う自治体数の倍増を目指すとしている。
- また、人々のライフスタイルを変革することで、製品や素材等の適切な長期利用やリユースを促進し、循環の輪を広げ太くすることが重要。(使用済み製品・素材に加え既存住宅の活用など、関係省庁と連携した幅広い取組の推進が考えられる)

※リユース市場規模の拡大

- 民間調査では、2023年における、国内の消費財における販売額を示したリユース市場規模は3兆1,227億円であり、2009年の1兆1,274億円から順調に増加。ここ2～3年の伸びは大きく、2030年には約4兆円（中古住宅市場と同等）と予想されている。

※消費者によるリユースの経験率

- 令和6年度に環境省実施の消費者アンケートにおいて、過去1年間における中古品の購入経験を把握したところ「過去1年間では利用したことはない」が最も多く、71.2%であった。リユース市場が拡大する一方で、消費者の約7割はリユースを経験していない。

2. 使用済製品のリユース推進の意義・メリット

使用済製品のリユース推進の意義・メリットは多岐に渡るが、①廃棄物の減量・処理費削減、②CO2 排出削減・資源有効活用、③消費者の所得増加・消費拡大・QOL 向上、④経済・雇用へのプラスの効果、⑤コミュニティの活性化・社会貢献などが挙げられる。

① 製品の使用年数の延長による廃棄物の減量・処理費削減

○社会全体での製品使用年数が延長され、長期的な視点で廃棄物を減量。

○市区町村等のごみ処理費用の削減にも寄与。

②製品の廃棄・製造にかかる CO2 の排出削減、資源の有効活用

○製造・廃棄に伴う CO2 が削減。

※ただし、使用時にエネルギーを消費する家電製品等については、新製品の省エネ性能が向上している場合、使用時の CO2 排出量の方が大きくなるため留意。

○エシカル消費の推進や、社会全体での資源有効活用にも貢献。

③消費者の所得増加・消費拡大・QOL の向上

○リユース品の購入・販売による消費者の所得増加・消費拡大。

※消費者が「不用品をリユース品として販売することによる所得増加」、「新品ではなくリユース品を購入したことによる新たな消費活動の拡大」の2つの効果を想定

○新品では購入が困難な消費者にとっても、手の届く価格帯で必要な製品が入手でき、QOL が向上する場合もある。

④リユース拡大による経済・雇用へのプラスの効果

○リユース事業者等の販売額増加。

○適切なリユース市場の存在が、新製品の市場確立・拡大につながる。

○インバウンドによるリユース品購入、海外へのリユース品（ユーズド・イン・ジャパン）販売の拡大など、外貨獲得にもつながる。

⑤地域・コミュニティの活性化・社会貢献

○地方自治体、リユース事業者、NPO 等が連携した地域のリユース活動・イベント等は、地域コミュニティの交流の場となり、地域活性化に貢献。リユースを通じて持続可能なライフスタイル、環境問題等を学ぶ機会にもなる。

○リユースを通じた社会貢献活動面でのメリットも存在（例えば、学校等に寄附、担い手として障がい者雇用を推進など）。

3. 取組指標・目指すべき将来像

○ 取組指標

- ・取組の進捗を把握し、適切な施策を推進していくため、①事業者・②自治体・③消費者・④全般それぞれの取組に関する意欲的な指標を設定する。
- ・そのため、使用済製品のリユースの促進に係る検討会の下に指標 WG（非公開予定）を設置した上で令和 7 年度内に検討を行い、令和 8 年度以降は適宜フォローアップを実施する。

<現状>

- ・事業者：リユース市場規模は約 3 兆円（アニメ産業の市場規模と同等）
- ・自治体：リユース業者等と協働取組を行う自治体数は約 300
※循環経済への移行加速化パッケージ（令和 6 年 12 月）の 2030 年目標：600 自治体まで倍増
- ・消費者：過去 1 年間ではリユース品を購入した人は約 30%（令和 6 年度環境省調査）
- ・全般：全国のリユース重量（点数）については現状データなし（推計に向けて検討中）

○ 目指すべき将来像（長期）

- ▽ 事業者等 適正なリユース市場の創出
環境負荷低減に資する取組を実施する、優良なリユース事業者が評価される安全・安心なリユース市場の形成
- ▽ 自治体等 リユースの裾野の拡大
より多くの使用済製品が地域で循環され、豊かな暮らしにも資する取組が全国で展開・地域実装される社会の構築
- ▽ 消費者等 リユースを「当たり前」に
消費者、自治体、企業が製品を長く大切に使うライフスタイル・ビジネスモデルの定着
- ・リユースの促進に係る検討会の令和 6 年度中間とりまとめを基に、リユース懇談会で得られた知見等も踏まえ、事務局にて主に 2030 年までに実施すべき対策の方向性案を整理。
- ・ロードマップでは 2040 年までの長期的な取組も含め策定予定であり、第 2 回検討会（11 月頃開催予定）で示すロードマップの素案に含めるべき取組内容や指標の在り方等についてご議論いただきたい。

4. リユース等の促進に関するロードマップの方向性

① 消費者のリユース取組の促進

<対策の方向性>

- リユース月間や集中啓発期間（引っ越しや衣替えの時期）を設定し、企業・自治体等と連携したリユース促進キャンペーンを実施
- 暮らしの豊かさや物価高対策につながることも含め、企業・自治体と連携し、リユースのメリット等をわかりやすく発信
- 企業・自治体等と連携し、リユースの意義等を理解し自らリユースを体験するなど、小・中学生等の若年層を対象とした環境教育・啓発活動を推進
- 「リユース先行自治体（仮）」を選定し、そのための支援を行い、横展開を図る
市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き（令和7年4月 環境省作成）
- 今年度新たに設置し全国7か所で実施する資源循環自治体フォーラムで「リユースセッション」を開催し、先進事例の発信・ノウハウの共有・リユース業者と自治体のマッチング等を実施
- 新たにリユースポータルサイトを立ち上げ、自治体の取組の見える化、事業者等の多様なリユース取組の発信

② リユース市場の拡大に向けた需要創出

<対策の方向性>

- より付加価値が高く、消費者が利用しやすい形のリユースビジネスモデルの創出に向けて、モデル事業を展開
 - ・シェアリング・リペア・リセール・リファービッシュといった新たなリユースビジネスモデル
 - ・多様な製品を一括で回収する拠点の構築や遺品・生前整理
- 国・自治体によるリユース品の公共調達による需要創出
 - ・グリーン購入法の基本方針の見直しの中でリユース基準の拡充について検討
 - ・環境省におけるリユース品調達の促進

③ リユース事業の信頼性の向上

<対策の方向性>

- 優良事業者ガイドラインを策定することで、初めて国がリユース事業者の取組について評価を行うなど、優良リユース事業者やリユースのオンラインプラットフォーム等を支援
- 自治体等による不適正事業者（違法な廃棄物回収業者等）の指導のための支援
 - ・自治体向けセミナーの開催、啓発チラシの作成

④ リユース促進に向けた基盤づくり

<対策の方向性>

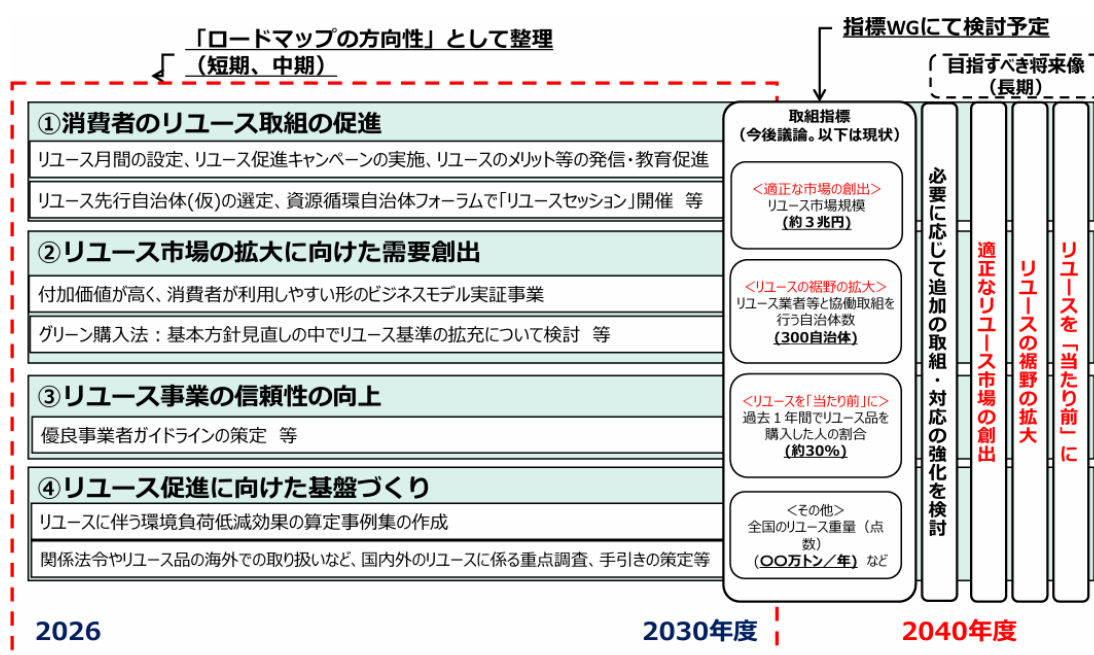
○リユース等による環境負荷低減効果の把握等に係る調査・検討

- ・リユース等に伴う環境負荷低減効果の算定事例集の作成
- ・関連法令に関する調査・課題等の整理

○リユース品等の海外での取り扱いの把握や消費者がリユースに取り組む上での留意点などリユースを促進する際の課題・施策の調査・検討

- ・2027年までの2年間で、国内外のリユースに係る重点調査を実施し、消費者向けの手引きの策定など必要な措置を講ずる

■リユース等の促進に関するロードマップ（イメージ）



5. 私の感想

私も結構、冬物のセーターなどはリユース製品を使っている。かつて男物は少なく、製品の質も課題だと思っていたが、最近はいいい物が出回るようになってきたと思う。また台所用品は品数が非常に多い。

これまではNPOをはじめとした民間事業者が主導してきたと思うのだが、このような市場に国や自治体がモノをいうようになると、はたしてどうなるのだろうか。自由さや気楽さが失われたら、リユース市場の拡大はおぼつかないのではないかと危惧する。

<参考資料>

- リユース等の促進に関するロードマップの方向性の公表について

https://www.env.go.jp/press/press_05065.html

- リユース等の促進に関するロードマップの方向性

<https://www.env.go.jp/content/000322887.pdf>